

山梨県障害者スポーツ大会実施要領

1 競技種目

大会競技種目は、「全国障害者スポーツ大会競技種目及び障害区分表」のとおりとする。

ただし、県大会においては4月25日・5月9日（屋内競技）と、5月2日（屋外競技）から、それぞれ1競技に参加できる。

日 程	競 技 名	参 加 資 格 等
4月25日(日) 午前	卓 球	身体障害者 知的障害者 精神障害者
	水 泳	身体障害者 知的障害者 精神障害者 山梨県障害者スポーツ大会実施要領 (2種目選択可能)
	アーチェリー	身体障害者
4月25日(日) 午後	ボッチャ	身体障害者
5月2日(日)	陸 上	身体障害者 知的障害者 精神障害者 (2種目選択可) 知的障害者はリレー競技にも参加可能
	フライングディスク	身体障害者 知的障害者 精神障害者 ディスタンスと、ディスリート5・ ディスリート7のどちらかを選択
5月9日(日) 午前	ボウリング	知的障害者
5月9日(日) 午後	サントテーブルテニス	視覚障害者

※ 競技は、男女別、年齢層別に分けて実施する。

【身体障害者】

- ① 1 部 (年齢39歳以下)
- ② 2 部 (年齢40歳以上)

【知的障害者】

- ① 少年組 (年齢13歳～19歳)
- ② 青年組 (年齢20歳～35歳)
- ③ 壮年組 (年齢36歳以上)

【精神障害者】

- ① 男女別 年齢区分なし
(オープン参加)

2 競技規則

※ 本大会の競技規則は、「日本障害者スポーツ協会競技規則」による。